

平成20年度
事業報告書

自：平成20年 4月 1日

至：平成21年 3月31日

E C O M

次世代電子商取引推進協議会

総括

(1)総会・理事会・企画部会の開催

平成 20 年 7 月 1 日の定時総会のほか、理事会 4 回（書面 2 回を含む）、企画部会 7 回、事業企画に関する委員会等 9 回を開催した。

- ・ 第 1 回理事会（平成 20 年 7 月 1 日）では、平成 19 年度の事業報告、収支決算が審議されるとともに、同日引き続き開催された定時総会において、同事業報告、収支決算の報告が行われた。
- ・ 平成 20 年度は、新会長を迎え、近未来バリューチェーン研究会、時空間情報利活用委員会を設置して、新しいサプライチェーンの姿について、平成 20 年 8 月から 9 回の会合を通じて、新しいサプライチェーンのあり方について検討を行い、これらの成果を、平成 21 年 3 月 31 日開催の近未来バリューチェーンシンポジウムで報告した。
- ・ 第 4 回理事会(平成 21 年 3 月 31 日)において、平成 21 年度の事業計画・収支予算を審議した。

(2)ワーキンググループ等の活動

電子タグ・EDI および安全・安心 EC 環境に関わる電子タグ普及検討 WG、電子タグ・電子商取引情報共有ルール検討 WG、取引データ品質管理ガイド検討 WG、個人情報保護 WG、電子署名普及 WG、情報セキュリティ WG、産業間情報連携共通基盤や国際相互運用性の委員会、ワーキンググループ活動等により 12 事業を実施し、会員企業から延べ約 150 名、有識者約 70 名の参加を得て、各種課題について調査、研究、検討がなされ、課題解決の方策、ガイドライン、標準化案、政府等への提言等として成果を取りまとめた。

(3)国際連携活動

韓国との国際連携を図るため、日韓交互に開催する「日韓 EC 推進協議会」について、平成 20 年度も、韓国電子商取引協会（KOEB）と連携して事務局を努めるとともに、同協議会の活動の一環である第 6 回日韓 RFID/Traceability 情報交流会を開催した。調査事業として「海外における EC 推進状況調査」を実施し、報告書に取りまとめた。

(4)情報交流・普及広報活動

上記の活動成果を広く普及・広報するため、近未来バリューチェーンシンポジウムの開催（約 100 名の参加）、ECOM セミナーの開催（6 回、延べ約 380 名の参加）、ECOM News の発行（隔月 6 回発行）、ECOM Web Site による情報発信などを行った。

目 次

1. 総会/理事会の開催.....	1
1 - 1 総会.....	1
1 - 2 理事会.....	1
2. 企画部会等の開催.....	2
2 - 1 企画部会・企画委員会等.....	2
2 - 2 近未来バリューチェーン研究会.....	5
2 - 3 時空間情報利活用委員会.....	7
3. 分野別事業活動.....	9
【電子タグ・電子商取引推進グループ】.....	9
3 - 1 電子タグ普及検討.....	9
3 - 2 電子タグ・電子商取引情報共有ルール検討.....	11
3 - 3 AIDC 国際標準化支援.....	12
3 - 4 情報連携基盤国際標準化戦略会議.....	13
3 - 5 国際相互運用性推進.....	15
3 - 6 取引データ品質管理ガイド検討.....	17
【安全・安心 E C 環境整備グループ】.....	20
3 - 7 個人情報保護推進課題検討.....	20
3 - 8 電子署名普及促進・標準化.....	22
3 - 9 情報セキュリティ事業.....	24
3 - 9 - 1 企業間情報保護連携ガイド策定・利用促進.....	25
3 - 9 - 2 WEB セキュリティ課題検討・普及啓発.....	26
3 - 9 - 3 P K I 適正運用・利活用の促進.....	28
3 - 9 - 4 データフォレンジック活用策検討.....	29
4. 横断的事業活動.....	31
4 - 1 国際連携.....	31
4 - 2 情報交流・普及広報.....	32

1. 総会/理事会の開催

1-1 総会

(1)定時総会

開 催 日：平成 20 年 7 月 1 日（火） 16：40～17：20
場 所：虎ノ門パストラル 本館 8 階 「けやき」
報告事項：1.平成 19 年度事業報告
2.平成 19 年度収支決算

1-2 理事会

(1)第1回理事会

開 催 日：平成 20 年 7 月 1 日(火) 16:00～16:30
場 所：虎ノ門パストラル 本館 8 階 「みずき」
議 案：第 1 号議案：平成 19 年度事業報告について
第 2 号議案：平成 19 年度収支決算について

(2)第2回理事会(書面)

開 催 日：平成 20 年 8 月 13 日(水)
議 案：第 1 号議案：理事の選任について

(3)第3回理事会(書面)

開 催 日：平成 20 年 10 月 6 日（月）
議 案：第 1 号議案：監事の選任について

(4)第4回理事会

開 催 日：平成 21 年 3 月 31 日（火）12：00～13：00
場 所：機械振興会館 6 階 「6 D-4 号室」
議 案：第 1 号議案：平成 21 年度事業計画について
第 2 号議案：平成 21 年度 ECOM 会費の取扱いについて
第 3 号議案：平成 21 年度収支予算について
第 4 号議案：固定資産の廃却について

2. 企画部会等の開催

2-1 企画部会・企画委員会等

平成 20 年度の企画部会は、ECOM 事業の推進役として、下記の活動を中心に 7 回の会議を開催した。本年度は、企画部会の下に推進内容別の事業企画委員会等を設け、それぞれ 3 回開催し、活動内容に有識者の意見を取り入れ、平成 21 年度の事業計画を作成した。

(1) 企画部会の開催

前半の企画部会では、昨年度事業と今年度事業計画の報告、事業活動体制の整備、活動メンバーの募集と開始状況の把握を行い、第 4 回の企画部会（中間報告会）で活動状況を把握し、その後、次年度事業計画の検討と作成を行なった。開催経過を以下に示す。

表 企画部会の開催経過

回次	開催日
第 1 回	平成 20 年 6 月 3 日
	・平成 19 年度事業報告（案）、平成 20 年度事業計画（概要）について ・WG メンバー応募状況、平成 21 年度の事業企画について（提案） ・客員研究員制度について（提案）
第 2 回	6 月 23 日
	・WG 活動の開始状況、研究会の発足について ・平成 19 年度事業報告、平成 19 年度収支決算 ・客員研究員制度について（審議）、ECOM ネットワーク環境について
第 3 回	9 月 30 日
	・時空間情報利用基盤整備の状況と利活用イメージの紹介 ・近未来バリューチェーン研究会について ・事業企画委員会等の活動（開始）状況について
第 4 回	11 月 28 日、12 月 5 日
（第 1 部）	・近未来バリューチェーン研究会と時空間情報利活用委員会の活動報告 ・国際標準化戦略調査タスクフォース 活動報告
（第 2 部）	・電子タグ・電子商取引推進グループ WG 活動 中間報告
（第 3 部）	・安全・安心 EC 環境整備グループ WG 活動 中間報告
第 5 回	平成 21 年 1 月 28 日
	・来年度の事業目標(案)、来年度事業の応募状況について ・ECOM 成果報告会について
第 6 回	2 月 20 日
	・近未来バリューチェーン研究会、事業企画委員会 開催報告 ・来年度事業計画の原案、パブリックコメント（ECOM 提案）について
第 7 回	3 月 12 日
	・平成 21 年度事業計画（案）、収支予算(案)について ・平成 20 年度収支決算（見込み）について

(2)電子タグ・電子商取引推進企画委員会の開催

電子タグ・電子商取引推進グループの活動内容に関して、事業企画委員会を開催し、電子タグ・EDIに関わる有識者より活動に対する意見を頂いた。

表 電子タグ・電子商取引推進企画委員会の開催経過

回次	開催日
第1回	平成20年6月24日
	・本年度活動内容の紹介 －電子タグ普及検討 －企業間情報連携プラットフォーム ・電子タグ・電子商取引に関する取り組み（全体討議）
第2回	11月28日
	ECOM 中間報告会（第4回企画部会）第2部
第3回	平成21年2月9日
	・今年度事業活動状況と来年度計画提案 －情報連携事業、－取引データ品質管理、－電子タグ普及 ・来年度の事業活動に対する討論

(3)安全・安心EC環境整備企画委員会の開催

安全・安心 EC 環境整備グループの活動内容に関して、事業企画委員会を開催した。個人情報保護、情報セキュリティ、電子署名に関わる有識者より活動に対する意見を頂いた。

表 安全・安心EC環境整備企画委員会の開催経過

回次	開催日
第1回	平成20年7月4日
	・今年度事業活動状況と来年度計画提案 －個人情報保護、電子書名普及、情報セキュリティ ・安全・安心EC環境のあるべき姿と今後の取り組み（全体討議）
第2回	12月5日
	ECOM 中間報告会（第4回企画部会）第3部
第3回	平成21年2月10日
	・今年度事業活動状況と来年度計画提案 －個人情報保護、電子署名普及、 －電子記録の長期管理、－ID 管理と活用 －情報セキュリティ（秘密分散セキュリティ、企業間情報保護連携） ・来年度計画（全体討議）

(4)安全・安心EC環境整備懇話会の開催

ECOM の個別 WG 活動にとらわれず、安全・安心 EC 環境整備についての現状の問題点と対応すべき事項について、参加者間で忌憚のない意見交換を行なった。

表 安全・安心EC環境整備懇話会の開催経過

回次	開催日
第 1 回	平成 20 年 10 月 15 日
	・安全・安心な EC 環境に必要とされる要件について －安全・安心の意味は何か？－EC に係わるプレイヤーの相関関係総ざらい －EC 環境と取引段階を、技術的かつ法律的に見直す、など ・自由討論：安全・安心 EC 環境整備の現状と課題について
第 2 回	12 月 5 日
	ECOM 中間報告会（第 4 回企画部会）第 3 部
第 3 回	平成 21 年 1 月 16 日
	・安全・安心な EC 環境について －EC の理想と現実 －信頼できる情報共有とは？ ・自由討論：安全・安心 EC 環境整備の現状と課題

2-2 近未来バリューチェーン研究会

(1)活動概要

産業・経済の持続的成長、安定して持続できる社会、そして国際競争力のある産業を目指し、サプライチェーンでの時空間情報利用による新しいサービスの可能性や次世代サプライチェーンの姿について検討を行なった。

(2)活動経過

平成 20 年度総会（7 月）において、近未来バリューチェーン研究会を設置、活動を行うことを提案し、國領座長（ECOM 会長）を中心に事前検討会を行い、以後、5 回の研究会（大学・企業・団体からの委員 14 名、有識者 6 名、オブザーバー 6 名、事務局 7 名）を実施した。

12 月の ECOM セミナーで時空間情報利活用の方向性、3 月の近未来バリューチェーンシンポジウムで次世代サプライチェーンの姿について報告した。

表 近未来バリューチェーン研究会の開催経過

期日	活動内容
平成 20 年 8 月 4 日	第 1 回近未来バリューチェーン研究会
	・近未来バリューチェーン研究会について ・時空間情報利活用基盤の現状と今後
8 月	メンバー アンケート実施(電子会議室)
8 月 22 日－ 23 日	第 2 回近未来バリューチェーン研究会（集中討議）
	・PIs とその利用に関する基礎知識について情報共有 ・各委員からの情報提供と提案 ・Moving Target 分科会、B2B 分科会、消費者向け分科会
9 月 12 日	EC_BtoB 分野での位置情報利活用 TF
	・流通分野（物流センターでのピッキング・配送積替え問題） ・物流分野（国際物流）
10 月 24 日	第 3 回近未来バリューチェーン研究会
	・EDI と時空間情報利活用の関連について ・時空間情報活用委員会の設置案について
11 月 28 日	第 4 回近未来バリューチェーン研究会（ECOM 中間報告会）
12 月 18 日	第 34 回 ECOM セミナー
	・時空間情報とバリューチェーン－デマンドチェーンへの改革－
平成 21 年 2 月 9 日	第 5 回近未来バリューチェーン研究会
	・時空間情報利活用委員会 活動状況報告 ・来年度事業の方向性について
3 月 31 日	近未来バリューチェーンシンポジウム
	・グリーンで創造的なバリューチェーン構築に向けて

(3)活動成果

上記の活動から得られたアイデアを挙げると以下の通りである。

①時空間情報に関する技術の共通認識の醸成と普及啓発

研究会メンバーおよび有識者の協力を得て、測位技術(GPS 等)と位置情報処理技術(PIs)の進化と、それによって生み出される情報処理環境変化について、委員会メンバーとともに共通認識を醸成すると共に、セミナー・シンポジウムを通じて、会員へも普及啓発した。

②時空間情報利活用のアプリケーションアイデア

研究会メンバーおよび有識者から提案されたビジネス・アプリケーションのアイデアは以下のとおりである。

(a) 企業活動（サプライチェーン）中心

(i) ロジスティクス系

- ・ピンポイント・デリバリー、ロケーション・フリー、トレーサビリティ、混載物流、宅配から個配、物流センターでのピッキング・配送積替え、国際物流での需要変動対応、安全保障、動産融資

(ii) 決済・管理系、分析系

- ・認証、コンプライアンス、監査

(iii) (マーケティング)

- ・ビジネス天気予報

(b) 消費者行動中心

(i) 情報・サービス提供

- ・日常の行動導線にあわせてお勧め情報の提供
- ・旅行関連産業での時空間ニーズ（サービスの高度化）
- ・レンタル自転車、自動車（カーシェアリング）

(ii) 個人情報預かり業

- ・そこに預けているといろんなサービスをうまくつなげて提供してくれる

(iii) 分析系（マーケティング）

- ・行動情報から利用価値、使用価値をどうやって掴むか

③今後の技術・制度の検討テーマ

上記のビジネスやサービスを生み出すが、利活用に関しては以下の課題がある。

- ・EPC-IS と GLN の問題、交換エンジンを用いた複数 ID 体系の PI 的手法による相互参照
- ・Pont of Sales から Point of Use にシフト
- ・行動情報から利用価値、使用価値をどうやって掴むか
- ・個人情報、プライバシーの問題、他

報告書：近未来バリューチェーン研究会報告書 第1部(平成 21 年 5 月予定)

2-3 時空間情報利活用委員会

(1)活動概要

産業の全体最適および安全・安心・環境対応のためには、生産・流通・消費・保守・ライフサイクルを通じた製品ライフサイクル全般にわたる情報のリアルタイムな共有が必要となる。それら情報連携基盤の重要な情報項目として、製品が何時何処に存在するかの時空間情報の把握とビジネスの当事者間で共有されることが必須となる。平成 20 年 8 月からの近未来バリューチェーン研究会での研究成果を踏まえて、平成 20 年 12 月に同研究会の下に時空間情報利活用委員会を設置し、それら時空間情報の利活用による産業波及効果の分析と時空間情報の体系化について調査研究を行なった

(2)活動経過

表 時空間情報利活用委員会の開催経過

期日	活動内容
平成 20 年 12 月 9 日	第 1 回時空間情報利活用委員会 ・次世代バリューチェーン研究会から得られた活用ニーズの審議 ・活用ニーズに関する企業ヒアリング計画立案
平成 20 年 11 月～ 平成 21 年 1 月	企業ヒアリング ・13 社のヒアリングを実施 ー製造業(6 社)、物流(3 社)、流通(2 社)、情報サービス(2 社)
平成 21 年 1 月 20 日	第 2 回時空間情報利活用委員会 ・活用ニーズの審議 ーヒアリング結果 ーデータベース振興センター(2008 年 2 月) 「地理空間情報の利活用に関するアンケート調査結果」報告 ・時空間情報利活用に係わる体系化 ーPI の基盤整備状況、位置・空間情報の表記方法の報告
2 月 20 日	第 3 回時空間情報利活用委員会 ・産業波及効果の審議 ー活用ニーズ分類、試算モデル ・体系化の審議 ー技術ニーズ、時空間情報スキーム、位置情報コア構成要素
3 月 11 日	第 4 回時空間情報利活用委員会 ・産業波及効果の審議 ・体系化の審議 ・報告書ドラフトの審議

(3)活動成果

時空間情報の利活用による産業波及効果と時空間情報利活用の体系化に関する成果は以下の通りである。

①産業波及効果

- ・ 時空間情報を活用した実現可能なビジネスモデルを調査するため、平成 20 年 11 月から平成 21 年 1 月に 13 社の企業に対しヒアリングを実施し、時空間情報の活用ニーズを次のとおり分類、整理することができた。
*B2B 領域 7 件 *B2C 領域 1 件 *新産業領域 3 件の合計 11 件
- ・ ヒアリングを通して、B2B における時空間情報活用の展開が見えてきた。時空間情報と RFID や GPS 等の測位技術を連携させると、今まで特定できなかった空間を認識することができるようになる。
- ・ これを EDI に取り込むと、何時でも何処に物があるかを把握できる状態になると想定される。すなわち「情物一致」の世界が拡大し、この結果トレーサビリティの精度向上が図られると考えられる。ここからサプライチェーンの高度化や、新しい価値の創造が期待される。
- ・ これらの産業波及効果については、効率化による在庫削減及びにキャッシュフローの改善、それから付加価値の創造による内需拡大に大別することができると考えられる。

②時空間情報利活用の体系化

時空間情報をシステムに導入する場合の容易性と標準化・普及促進の観点から調査を行った。

- ・ 企業ヒアリングの結果、時空間情報に対する技術ニーズならびに、「どの」、「どこ」の時空間スキーム情報が必要なのかを整理することができた。
- ・ PI (Place Identifier) 場所識別子の活用
場所の表現方法は、住所、郵便番号や緯度・経度と多岐にわたる。これらを PI と総称することができる。PI を利用するためには、PI 間で相互変換し、一元的に認識できるようにすることが必須となる。
- ・ このように、PI が時空間情報の活用の要となるが、その一方で PI を使う場合の、制約条件も見えてきた。今後の検討事項である。
- ・ PI と EDI 標準
国連 CEFAC で、場所と時刻に係わる情報は、共通情報として定義され標準化されている。
- ・ 基本的に位置情報がコード化されていれば、国際標準化された EDI により記述が可能である。
また、PI 情報は現在の EDI 標準項目に組み込むことができる。

報告書：近未来バリューチェーン研究会報告書 第2部(平成 21 年 5 月)

3. 分野別事業活動

【電子タグ・電子商取引推進グループ】

3-1 電子タグ普及検討

(1)活動概要

電子タグ普及検討 WG では、EC における電子タグなどの AIDC の普及促進に向け、電子タグの提案現場でよく言われることに対する意見交換を行い、企業間・業界間で活用する上での課題を中心に議論した。電子タグを活かしたサービスの出現を図ることを目的として、先進的な活用事例をもとに、メリットに関する議論を行い、電子タグ活用のビジネスモデルの構築を行う活動を行った。

- ①電子タグに関する普及課題の整理
- ②電子タグ活用ビジネスモデル構築の検討
- ③電子タグ導入検討ガイドの作成

(2)活動経過

本事業は、平成 21 年度 ECOM 自主活動として、20 の企業・団体の会員メンバー（21 名）と有識者（3 名）、事務局（客員研究員 1 名、主席研究員 2 名）より電子タグ普及検討 WG を組織し、4 回の WG 会議と 4 回のタスクフォースを行った。

前半はメンバーが電子タグの導入検討の現場でよく言われることについて意見交換し、その現場の声から電子タグの普及課題を再整理した。後半は、これらの普及課題に鑑み、国際調達、公共サービス、消費者サービスに対して、ビジネスモデルの検討を行い、これらの検討結果を、電子タグ導入検討ガイドとして取りまとめた。WG 等の開催経過を下表に示す。

表 電子タグ普及検討 WG の開催経過

期日	活動内容
平成 20 年 6 月 17 日	第 1 回電子タグ普及検討 WG
	・本年度の活動計画原案の提案（事務局） ・全体討議（活動案の修正、新規提案）、活動テーマ検討
7 月 24 日	第 2 回電子タグ普及検討 WG
	・日米欧亜の導入先進事例について ・導入が進む事例と進まない案件について
8 月 27 日	電子タグ普及検討 WG TF-1
	・電子タグの既存普及展開分野における導入阻害要因、他 ・新分野について（新しい価値が見出せる分野、他）
10 月 17 日	電子タグ普及検討 WG TF-2
	・既存サプライチェーンでの普及阻害要因のまとめ ・企業の戦略と新しい普及拡大分野の検討

11 月 17 日	第 3 回電子タグ普及検討 WG
	・ JAISA 電子タグ普及活動について ・ 今年度の報告内容について
12 月 15 日	電子タグ普及検討 WG TF - 3
	・ 検討の仕方について（全体） ・ グループ検討（国際調達、自転車、消費者）
平成 21 年 1 月 20 日	電子タグ普及検討 WG TF - 4
	・ グループ検討（国際調達、自転車、消費者） ・ ECOM 電子タグトライアルについて
3 月 10 日	第 4 回電子タグ普及検討 WG
	・ 今年度の報告書について ・ 今後の取り組みについて

(3)活動成果

本活動により得られた成果は以下の通りである。

①電子タグに関する普及課題の整理

普及展開分野について、現在の電子タグの提案現場でよく言われることに対する意見交換を行い、現在の普及課題をまとめた。

②電子タグを活用したビジネスモデル構築の検討

上記の課題に対して、国際製造・物流、公共サービス（自転車）、消費者利用分野でのビジネスモデル構築の検討結果は以下の通りである。

- ・ 国際製造・物流分野

現状の国際物流・サプライチェーンを取り巻く経営環境の変化に対応した国際物流における「ロジスティクスセキュリティの確保」に対し、マネジメントシステムの確立へ、電子タグを導入した AEO 認定連携ビジネスモデルを検討した。

- ・ 公共サービス（自転車）分野

複数のビジネスプレーヤーがばらばらに登録行為を行い、個別に利用者に対してサービスを行っている現状の問題点を上げ、電子タグを利用し、事業者間での情報共有を促進する新しいビジネスモデルにより効率よく空間（駐輪場）や物（自転車）を利用することで、無駄のない安全でエコな社会実現について検討した。

- ・ 消費者利用分野

消費者が電子タグのメリットを感じられるケースは、回転寿司や図書館など一部に限られていることから、消費者がメリットを実感できる電子タグ活用事例を調査し、今後の方向性として、所有物管理、個々の消費者の好みにアレンジされたサービスを検討した。

③電子タグ普及検討ガイドの作成

これらの検討結果を電子タグ普及検討ガイドとして成果報告書に取りまとめた。

報告書:ECにおける電子タグ普及検討に関する活動報告書2008

(平成 21 年 3 月)

3-2 電子タグ・電子商取引情報共有ルール検討

(1)活動概要

電子タグ・電子商取引情報共有ルール検討では下記のテーマについて検討を行った。

①「情報共有化ルールのガイドライン」の実環境への適用可能性の調査研究

平成 19 年度委託事業「我が国の IT 利活用に関する調査研究事業（電子タグ・電子商取引を活用した情報共有のあり方）」で策定した「情報共有化ルールのガイドライン」の実環境への適用可能性について調査研究し、ガイドラインを適用した際に想定される諸問題について、情報共有化ルール検討委員会の審議を踏まえたうえで取りまとめた。

検討にあたっては、2 社間のルールに限らず、第 3 者機関が介在するケース、およびデータベースを複数企業で共有するモデル等も対象とした。

②電子タグに関するプライバシー保護ガイドライン」の評価検討

平成 16 年 6 月に経済産業省・総務省の両省共同で策定した「電子タグに関するプライバシー保護ガイドライン」について、昨今の技術動向（読み取り距離制限、セキュリティ・タグ等）や市場動向（データベースやネットワークと連動するときの告知等）を調査し、情報共有化ルール検討委員会の審議を踏まえて、あるべき姿について検討した。

(2)活動経過

平成 21 年 1 月初旬に調査対象範囲の有識者およびユーザー企業（ECOM 会員）とユーザー業界（JEDIC 会員）の委員からなる「情報共有化ルール検討委員会」を設置して企業間情報共有のための契約雛形及び、平成 16 年に経済産業省と総務省とが共同で公開した電子タグプライバシーガイドライン見直しの要否の検討などを行なった。

表 電子タグ・電子商取引情報共有ルール検討 WG(委員会)の開催経過

期日	活動内容
平成 21 年 1 月 9 日	第 1 回情報共有化ルール検討委員会
	趣旨説明、委員紹介、委員長選任、検討項目及びアウトプットの検討、委員会開催予定の策定
2 月 13 日	第 2 回情報共有化ルール検討委員会
	企業間情報共有ルール雛形についての検討 電子タグプライバシーガイドについての検討
3 月 13 日	第 3 回情報共有化ルール検討委員会
	企業間情報共有のための契約雛形についてレビュー 電子タグプライバシーガイドラインについてレビュー 報告書の取りまとめについて検討

(3)活動成果

情報共有化ルール検討委員会にて検討した成果は以下の通りである。

①情報共有化ルールのガイドライン

- ・ 平成 19 年度の調査研究で残された課題として、ワンストップ型、データベース型、トラステッド・サード・パーティ型の 3 類型が考えられる。それぞれに利点と課題がある。

- ・ 契約書の雛形を示すとしても、特別なケースを 1 つ示すのでは利用価値が無いので、多様性に対応した雛形をオンラインで作成するシステムが必要である。
- ・ 生産拠点の海外展開、国際取引の増加に対応して契約の雛形の英語版の作成も次年度以降取り組む価値がある。

②電子タグプライバシーガイド

- ・ 平成 16 年度のガイドは、電子タグを添付した製品（商品）の生産者（装着者）がすべきこと、電子タグを利用する販売店など流通関係の事業者（利用者）がすべきこと、電子タグが添付された商品を購入した消費者がすべきこと、の 3 点が明確でない。
- ・ 各条項に「主語」が欠けている。各条項に「主語」を加えることが必要である。
- ・ 国のガイドは電子タグが添付される製品の特性や用途にまでは立ち入らない、大枠を示したものであり、これを逸脱しない範囲で、製品の特性や用途を絞り、業界毎のガイドを制定することを強く勧める条項を加える必要があると考えられる。

報告書:情報連携基盤調査研究報告書 ー情報共有ルールー

3-3 AIDC 国際標準化支援

(1)活動概要

バーコード、2次元バーコードなどの AIDC（自動認識及びデータ取得技術）メディアと EDI（電子データ交換）を中心とする、企業間電子商取引との連携使用の重要性が認識されている。そこで、自動認識技術に係る業界団体である(社)日本自動認識システム協会および AIDC メディアの国際標準化（ISO）の国内審議団体である(社)電子情報技術産業協会との連携をはかりながら継続的に国際標準の整備に関する活動に参加した。具体的には(社)日本自動認識システム協会に設置された「物品識別委員会」および(社)電子情報技術産業協会に設置された「AIDC 標準化専門委員会 WG2 及び WG4」に出席した。

(2)活動経過

平成 20 年度は「物品識別委員会」及びその下部に設置されたタスクフォースに 4 回、「AIDC 標準化専門委員会 WG2 及び WG4」に 10 回参加した。

(3)活動成果

「物品識別委員会」では、ISO/TC104、TC122 の合同ワーキング・グループでは、ISO17363（貨物コンテナ用のタグ）について、

- ・ ISO17364：パレット・オリコン用のタグ
- ・ ISO17365：輸送梱包用のタグ
- ・ ISO17366：製品梱包・化粧箱用のタグ
- ・ ISO17367：製品本体添付用のタグ

の 5 規格を審議している。ISO17363 は、FDIS 投票が完了し、IS が発行された。

なお、ISO17364、ISO17365、ISO17366、ISO17367 の 4 規格は、HF 帯(13.56MHz)

の新しい規格 ISO18000 part3 mode3 の開発の遅れが主たる要因で、FDIS 投票を開始するところまで至っていない。一方、ISO28219（ラベル&ダイレクトマーキング）は IS 化された。

AIDC 標準化専門委員会 WG2 では、現状の規格体系の下で、電子タグとバーコードおよび 2 次元シンボルに情報を格納するルールとの間に大きな違いがあり、解決策の検討が求められている。これに対して、AIDC メディアの種類によらず、アプリケーションインターフェースが統一されることを担保できる手法を提示することを目的として、ISO/IEC JTC1/SC31/WG2 と ISO/IEC JTC1/SC31/WG4/SG1 との規格の整合化や規格の使用方法を説明するテクニカルレポートの作成を、平成 20 年に新作業項目として日本から提出し、ISO/IEC 29162 "Information Technology -- Automatic identification and data capture techniques -- Guidelines for using data structures in AIDC media" のプロジェクトとして承認された。日本も共同エディターとして原案作成に ECOM 主席研究員が参加した。

3-4 情報連携基盤国際標準化戦略会議

(1)活動概要

EDI や電子タグを含め電子商取引領域における新たな国際標準が次々と検討され、それが国際取引に携わる企業やソリューションを提供するベンダーに大きな影響を与えつつある。そのような中で、日本国内で開発された先進的なデファクト標準や業界標準を国内産業内でのみ使用し続けることは、国際的な孤立を招き、国際標準から取り残されることになる。また、日本産業界の外で標準の多くのものが決められると、我が国の企業・業界にとって不利な状況になりかねない。このような背景のもと、ECOM の企画部会の下に国際標準戦略調査タスクフォース（TF）を設置し活動を開始した。TF 活動では国際標準の現況確認、標準化戦略アンケートなどを行った。また、情報連携基盤国際標準化戦略会議を設置し、TF の活動内容を引き継ぐとともに、電子商取引等における企業間情報連携に関係がより深い国際標準の動向および産業界への影響を調査し、我が国の当該国際標準に対する方向性を検討するための戦略マップ策定などを行なった。

(2)活動経過

表 情報連携基盤国際標準化戦略会議等の開催経過

期日	活動内容
平成 20 年 8 月 29 日	第 1 回国際標準化戦略調査タスクフォース
	活動計画の確認、電子商取引に係る国際標準の現況、取り組むべき課題と方法
10 月 20 日	第 2 回国際標準化戦略調査タスクフォース
	国際標準化戦略アンケート総括、国際標準戦略討議
12 月 24 日	第 1 回情報連携基盤国際標準化戦略会議
	活動計画の確認、国際標準トピックス、国際標準フレームワークの審議

平成 21 年 2 月 23 日	第 2 回情報連携基盤国際標準化戦略会議
	国際標準化戦略ヒアリング総括、国際標準スコアの検討、戦略マップの検討
3 月 17 日	第 3 回情報連携基盤国際標準化戦略会議
	戦略マップの策定、国際標準戦略について討議

(3)活動成果

①国際標準化動向調査

国際標準開発関係者ならびにユーザー業界・ユーザー企業へのアンケートとヒアリングを基に、情報連携基盤に係る国際標準化動向を調査した。調査にあたっては、企業間情報連携基盤に係る国際標準を情報連携基盤標準化領域フレームワーク（情報の取得・生成、情報の伝達、情報の同定、情報の管理、情報の利用）として分類体系化し、その範囲において日本が積極的に参画している国際標準化活動を調査対象とした。また、対象範囲の国際標準化会議（国連 CEFAC、TC154、JTC1 SC31 等）に委員を派遣して海外の動向調査を行った。ヒアリングは国際標準化の専門家に、「産業に与える影響と効果」、「標準開発動向と今後の見通し」、「標準化推進の戦略的意義」、「ユーザー企業のメリットとリスク」を中心に情報連携基盤のための国際標準化戦略ヒアリング資料に基づいて実施し、ヒアリング結果を国際標準化動向として取りまとめた。

②国際標準化戦略検討

前述の調査結果に基づき、国際標準化戦略の観点から検討を行い、情報連携基盤標準化領域フレームワークに従って整理するとともに、各標準化領域における標準化活動状況を総括した。情報連携基盤標準化領域フレームワークによる分類から読み取れたことは、情報の伝達についての標準化活動がない、しかしながら情報の同定、情報の取得・生成、情報の管理のエリアは今回のヒアリングでカバーできていることである。国際標準化活動状況の総括としては、1 つは、ユーザードリブンにて標準化が進められている、JTC1 SC31（電子タグ HW および S/W 関連）、TC154(長期署名)、TC184/SC4（産業データ品質）、TC211（地理情報標準）、UN/CEFACT 標準（旅行）、GS1（BMS および EPC Global）、もう 1 つは、基盤標準として標準化が進められている、JTC1 SC32（電子取引参照モデルおよびメタモデル相互運用）、TC154（EDIFACT）、UN/CEFACT 標準（コア構成要素）に大別できる。ユーザードリブンの国際標準であり経済成長に貢献できる標準化活動については加速して推進できる環境作りが必要である（産業力強化）。一方、基盤標準については標準化が一段落してきている分野もあり、日本の貢献すべき領域の再設定（見直し）と、日本として主張すべきことができる人材の育成・確保が必要である。

③国際標準戦略マップの策定

前述の検討結果を基に、各国際標準化活動を日本の産業のニーズとの直結度合い、および日本の国際化貢献度合いの 2 軸でスコア化し、今後我が国が取るべき方向性を検討できる国際標準化戦略マップを策定した。国際標準スコアは国際標準化機関に責任者を出して積極的な提案活動を行っているか、また産業のニーズとしては、実装牽引ユーザーがあるか、業界サポートがあるか等をもとに定量化を行った。作成した戦略マップから国際標準化への活動は、産業ドリブンで日本の貢献度も高い標準、日本からの新規提案でこれから

の活動促進が望まれる標準、欧米などとの協調により継続すべき標準、今後の進め方を検討すべき標準など、大きく6つのグループに特徴づけた。

報告書：情報連携基盤調査研究報告書 ー国際標準化戦略ー

3-5 国際相互運用性推進

(1)活動概要

企業間情報連携の要となるプロセスおよび情報項目の標準化は、国際的には国連 CEFAC（貿易簡易化と電子ビジネスのための国連センター）が中心となって進められている。国連 CEFAC で進められているそれら標準策定に日本から積極的に参画し、グローバルな取引と国内業際取引における相互運用性を促進するために、国連 CEFAC 標準を国内産業界に普及展開することを目的に、ECOM 会員と業界代表である JEDIC 会員から委員を募って国際相互運用性推進委員会を設置した。

国際相互運用性推進委員会では、eBusiness アジア委員会及び国連 CEFAC の情報整合化会議の成果を基に、日本語の EDI 共通辞書を作成し、ECOM ホームページより検索できるようにした。また、整備した EDI 共通辞書と現状の国内 EDI 標準との突合せを行ない、その実証性を確認した。

更に当委員会では、製造業において喫緊の課題として国内産業界が独自に策定した企業間含有化学物質情報共有に関し、国連 CEFAC への提案をまとめた。

(2)活動経過

eBusiness アジア委員会は国連 CEFAC と OASIS が始めた ebXML イニシアチブに呼応して、アジア地域における ebXML 対応ソフトウェアの相互運用性テストや情報項目定義辞書データベース間連携実験などを行ってきている。本年は2回の eBusiness アジア委員会においてアジア各国の情報標準化と相互運用性ニーズを踏まえ、国連 CEFAC で開発中の標準情報項目辞書の評価とアジア各国への普及促進について議論した。

その中で、業務領域ごとに提案される情報項目の正規化（ISO 標準と照らして技術的な不備が無いこと）と業務領域間の整合化（業務領域間で同じ意味の情報項目は同じ定義にすること）を担当し、正規化・整合化（ハーモナイゼーション）された情報項目は国際標準の情報項目辞書として発行される。平成20年度は、世界中の業界から提出された情報項目標準化案件を審議し、平成21年2月までに約7,000の情報項目が標準化され、辞書として国連 CEFAC のホームページに公開されることとなった。

表 国際相互運用性推進委員会の開催経過

期日	活動内容
平成20年5月1日 ～5月2日	eBusiness アジア委員会（韓国：済州島） ・ ebXML メッセージングサービス V2 相互運用性テスト手順合意

5月19日 ～5月23日	国連 CEFACT TBG17 会議（韓国：ソウル） ・ サプライチェーンモデルのコア構成要素整合化 ・ 製品に係る情報モデル
8月11日 ～8月15日	国連 CEFACT TBG17 会議（デンマーク：コペンハーゲン） ・ 2008 年 B 版国際標準情報項目辞書ドラフト完成 ・ 新プロジェクト（危険廃棄物輸送）開始
9月8日 ～9月12日	国連 CEFACT TMG 会議（日本：東京） ・ 標準化された共通情報項目および共通業務プロセスを個別業務領域に適用する手法（コンテキスト手法）の審議
9月22日 ～9月26日	国連 CEFACT TBG17 会議（スイス：ジュネーブ） ・ 廃物輸送情報項目ハーモナイゼーション ・ 日本から旅館情報モデルの改訂提案
10月13日 ～10月15日	eBusiness アジア委員会（韓国：ソウル） ・ ebXML メッセージングサービス V2 相互運用性テスト結果認証
11月10日 ～11月14日	国連 CEFACT フォーラム（セネガル：サリー） ・ 国連 CEFACT 標準技術手法開発進捗、国連標準情報項目辞書メンテナンスおよび XML スキーマ生成の課題につき審議
12月15日	第1回国際相互運用性推進委員会 ・ 情報項目整合化の国際標準化動向報告
平成21年1月16日	第2回国際相互運用性推進委員会 ・ 情報項目共通辞書 2008B 版：コア構成要素の日本語化審議
2月5日	第3回国際相互運用性推進委員会 ・ コア構成要素技術仕様 V3 日本語化審議 ・ 情報項目相互運用ロードマップ審議
2月11日 ～2月13日	国連 CEFACT TBG17 会議（米国：ワシントン DC） ・ 米国政府（DLMSO）提案情報項目ハーモナイゼーション ・ ロゼッタネット提案情報項目ハーモナイゼーション
3月9日	第4回国際相互運用性推進委員会 ・ 情報項目共通辞書 2008B 版：業務情報項目の日本語化審議 ・ 含有化学物質情報の国際提案審議

(3)活動成果

①国連 CEFACT 情報項目辞書の整備

国連 CEFACT で進められている、電子取引の中核（「受発注」「出荷納入」「請求支払」）となる業務プロセスで使われる標準情報項目（「コア構成要素」と「ビジネス情報項目」）を網羅した辞書のドラフト（2008 年 B 版）の作成に参画し、平成 21 年 2 月に国際標準として正式発行された。それら標準情報項目辞書（2008 年 B 版：約 7000 情報項目が含まれる）は、昨年度定めた日本語化規則に則り、当委員会の審議を経て日本語対応辞書（EDI 共通辞書）を作成、ECOM および JEDIC のホームページより公開した。

②国際標準と国内業界標準の突合せ

国連 CEFACT 標準情報項目と国内産業界（電子電気業界および化学業界）で使われている業界標準 EDI のデータ項目との突合せを行い、変換可能性について実証した。

③我が国開発業務モデルの国際提案

我が国で電子化が進められている先進的な業務モデルである「含有化学物質情報交換」について、国連 CEFAC 情報項目辞書を索引し、国連 CEFAC の標準化手法に則ってビジネス要件仕様書を作成した。また、国連 CEFAC 標準情報項目辞書に不足する項目の洗い出しを行ない、国連 CEFAC への提案書を作成した。

④最新情報項目定義技術仕様の研究

平成 21 年 1 月に国連 CEFAC から発行された「コア構成要素技術仕様第 3 版」の翻訳および研究を行い、その解説を作成した。本技術仕様は、今後の標準情報項目定義の規範になる。

⑤相互運用性実証の検討

アジア域内取引における電子化された情報連携を促進するため、eBusiness アジア委員会主導により、アジア域内の ebXML ソリューションの相互接続実験計画を実施し、新たに 3 ソリューション（韓国 2 件、日本 1 件）の相互運用性の認定を行なった。

報告書：情報連携基盤調査研究報告書 ー国際相互運用性ー

3-6 取引データ品質管理ガイド検討

(1)活動概要

通常取引で取り交わす EDI データに関しては、それ自身の品質管理は企業ごとの対応にまかされており、これまで直接取引が少なかった業界や業界を超えた新たな企業との間で電子商取引を普及するには、取引データの信頼性すなわち品質管理の向上が必要となる。

何時、誰が、何を施したかの履歴を含めたデータの品質管理を実現させることにより、データの利用者にとって、信憑性の高い情報を得ることが可能となる。このため、企業・業界を超えた電子商取引において、品質管理が施されているデータの交換が行える仕組みを検討し、信頼性の高いデータ交換の普及を図ることを目的に、平成 20 年度は「データ品質管理の国際標準化動向調査」、「取引データ品質管理業務要件の整理・分析」、「EDI におけるデータ品質の実態調査」を中心に活動を行なった。

(2)活動経過

平成 20 年 6 月から ECOM 会員を中心に取引データ品質管理 WG を立ち上げ、6 月以降月 1 回の頻度で WG を開催した。第 1 回～2 回はデータ品質課題と事例研究、ISO 8000 シリーズの標準化動向調査、第 3 回～4 回は ISO 8000 シリーズ要求事項と取引データ品質管理業務要件のマッピングなど、第 5 回以降は EDI におけるデータ品質の実態調査を行なった。

表 取引データ品質管理 WG 等の開催経過

期日	活動内容
平成 20 年 6 月 26 日	第 1 回取引データ品質管理 WG
	・活動計画の確認、データ品質課題と事例研究

7 月 31 日	第 2 回取引データ品質管理 WG
	ISO 8000 標準化動向調査、ECCMA の認証サービス調査
9 月 16 日	第 3 回取引データ品質管理 WG
	・各社の取引データ品質管理業務要件の整理・分析
10 月 22 日	第 4 回取引データ品質管理 WG
	・ISO 8000 シリーズ要求事項と取引データ品質管理業務要件のマッピング
11 月 19 日	第 5 回取引データ品質管理 WG
	・ECCMA カンファレンス参加報告、JEITA (ECALGA) の違算事例の調査・検討
12 月 18 日	第 6 回取引データ品質管理 WG
	・違算発生事例分析、EDI 企業ヒアリング報告
平成 21 年 1 月 22 日	第 7 回取引データ品質管理 WG
	・ISO 8000 シリーズの開発状況確認、活動内容の整理
3 月 3 日	第 8 回取引データ品質管理 WG
	・活動内容のとりまとめ

(3)活動成果

取引データ品質管理 WG にて活動した内容について報告する。

①データ品質管理の国際標準化動向調査

現在 ISO TC184/SC4/WG13 で開発中のデータ品質規格 (ISO 8000 series standards) はデータ品質に関する広範な規格として開発が進められている。その中で、2005 年に米国の ECCMA より新規作業項目の提案があったカタログデータの品質規格の開発が先行している。

ISO 8000 series の中で ISO 8000-1xx として 100 番台の規格と位置付けている、ISO 8000 series は、ISO 9000 series の「データ版」とも呼ばれる規格で、組織間およびシステム間で仕様情報を正確に交換管理し、製品仕様についての恣意的な意味解釈や製品データの不適切な管理を防止しようというものである。マスターデータの生成、交換、履歴、保存管理、マスターデータメッセージの明確化 (公式シンタックスでの記載) を要求している。

ISO 8000-1xx の Part100、Part110、Part120 を中心に調査し、開発状況と要求事項を確認した。

②取引データ品質管理業務要件の整理・分析

WG メンバー各社の取引データ品質管理業務要件を、データのライフサイクルである、データの定義、データの生成、データの伝達、データの加工、データの管理、データの保証に分類して洗い出しを行い、これらの業務要件を ISO 8000 Part110、Part120 の要求仕様にマッピングしてみた。ISO 8000-1xx series は、まだ規格開発中でもあり、例えば、データ仕様は ISO 22745(OTD :Open Technical Dictionary)、ISO 13584(PLIB :Parts Library)などに、部門 ID は ISO/IEC 6523-1 に委ねられており、また組織プロセスのマネージメントへの要求項目などは含まれていない。このため、当 WG メンバー各社の取引データ品質管理業務要件とのマッピングとしてはズレがあることが判明した。

③EDIにおけるデータ品質の実態調査

EDIは、「取引業務の効率化」、「取引業務の改善」、「戦略的経営の実現」のためのインフラとしての役割において効果を発揮することができる。しかしながら、サプライチェーンなどのビジネスプロセスにおいて、事象・事物と情報とのギャップによるデータ品質の問題が現場では発生している。ここでは、EDIにおけるデータ品質問題の中の一つではあるが、情物一致が崩れて請求支払い段階に発生する違算に着目して調査・分析を行なった。

違算の発生事例を分析してみると、例外処理的な事象に対する業務プロセス（特に出荷・受け入れ時の物の管理）の整備不足や、取引条件決定プロセスにおけるデータ交換協定の不備などが重なり、その結果、業務担当者の負荷が増加し、ミスや遅れを招いている可能性が大きいことが推察される。これらのことから、違算の発生、品質不良の原因としての“人的要因”が多い例外事象なども含み、EDI取引の適用範囲を拡充・整備し、かつ、取引開始前での取引基本契約書、見積書、注文書などにより、相互の取引条件に過去の違算発生事例からの知見を盛り込み、業務プロセスの可視化を徹底し、内部統制強化も含めた運用を行っていくことが、EDIにおけるデータ品質を向上させるために重要となってくる。

報告書：取引データ品質管理ガイド検討調査研究報告書(平成 21 年 3 月)

【安全・安心EC環境整備グループ】

3-7 個人情報保護推進課題検討

(1)活動概要

「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」と略）が施行されて3年以上経過し、個人情報取扱い事業者や各省庁の活動も徐々に落ち着きを取り戻しつつあるが、その一方で個人情報漏えい事故の続発や EU が求めている国際ルールへの対応など課題も残されている。このような状況に鑑み、平成 20 年度の WG 活動は主として下記のテーマについて活動を行った。

- ①個人情報越境ルールのあり方検討
- ②個人情報漏えい時の本人通知のあり方検討
- ③個人情報保護に関する各国法制度の調査研究
- ④個人情報取扱い事業者のホームページ上におけるプライバシーポリシー掲示内容調査

(2)活動経過

活動は ECOM 会員企業の有志、専門コンサルタント、弁護士、経済産業省関係者にて構成されるワーキンググループを中心にして下記の日程で行なった。

表 個人情報保護 WG 等の開催経過

期日	活動内容
平成 20 年 6 月 27 日	第 1 回個人情報保護 WG
	・ WG 活動テーマ検討、ECOM ガイドライン 4 月改訂内容紹介
7 月 22 日	第 1 回個人情報保護 WG-TF
	・ 今年度活動テーマの整理
9 月 26 日	第 2 回個人情報保護 WG
	・ 「漏えい時の本人通知のあり方」について検討
10 月 28 日	第 3 回個人情報保護 WG
	・ 「平成 19 年度施行状況」について討議、ECOM 越境ルール検討
11 月 21 日	第 4 回個人情報保護 WG
	・ APEC における個人情報保護推進活動について討議
12 月 16 日	第 5 回個人情報保護 WG
	・ APEC における個人情報保護推進活動について討議
平成 21 年 1 月 28 日	第 6 回個人情報保護 WG
	・ APEC パスファインダープロジェクトに関する情報交換
3 月 19 日	第 7 回個人情報保護 WG
	・ 今年度の活動レビュー、海外動向に関する情報交換 ほか

(3)活動成果

活動テーマごとの主な活動成果は以下の通りである。

①個人情報越境ルールのあるあり方の検討

事業者の個人情報越境移転の実態について情報収集・分析を行い、越境移転の際に講じることが望ましい項目を下記の通り整理した。

- ・越境移転に関する自社方針の通知・公表

【移転先が海外グループ会社の場合】

グローバルプライバシーポリシーの策定・徹底と海外グループ会社間において共同利用を行う旨の公表

【移転先が現地独立会社の場合】

移転先に対する必要かつ適切な監督の実施

- ・個人情報保護に関する移転先との連携
- ・移転プロセスにおける安全管理の徹底
- ・従業員からの越境移転に対する同意の取得

この結果は ECOM 個人情報保護ガイドラインの改訂につなげる予定である。なお、これらの作業については APEC の CBPC (Cross-Border Privacy Rule) 実証実験プロジェクトの進行状況も適宜参照しつつ実施しており引き続き緊密な連携を図っていく。

②個人情報漏えい時の本人通知のあり方の検討

「個人情報漏えい時の対応」に関し基本となるフローチャートを作成、あわせて「漏えい時にどんな個人情報の場合に本人通知すべきか」について検討し、対象となる個人情報の絞込みを行った。

この結果についても ECOM 個人情報保護ガイドラインの改訂に反映させる予定である。

③個人情報保護に関する各国法制度の調査研究

事業活動のグローバル化に伴い、我が国の企業も海外各国の個人情報保護に関する法制度を熟知する必要性が高まっているため、海外主要各国(欧米、BRICs、アジア新興国 等)について個人情報保護に関する法制度の現況(民間部門を対象とする包括法の有無、監督機関の有無、規制の特徴、その他周辺関連法規等)について情報収集に努め、一覧表を作成した。本作業は今後も継続の予定。

④個人情報取扱い事業者のホームページ上におけるプライバシーポリシー揭示状況調査

事業者が個人情報保護に関する自社の取組みとその方針(いわゆるプライバシーポリシー)についてホームページ上で「何をどのように表記を行っているか」を ECOM 会員企業 112 社とオンライントラストマークを取得しているネット販売事業者 209 社を対象に調査を行い、その結果を公表した。

本調査は過年度より継続して行っているものだが今年度は「国外移転についての記載の有無」についても新たに調査項目に加えた(ECOM 会員企業の 6%がプライバシーポリシーの中で国外移転について何らかの記載を行っている)。

報告書:ECにおける個人情報保護に関する活動報告書2008(平成 21 年 3 月)

3-8 電子署名普及促進・標準化

(1)活動概要

電子署名の普及のため、2つのアプローチで活動を行なった。電子記録管理の確立に向けてのアプローチとしては、電子署名を印鑑として利用し、電子署名を付けた電子データ・文書が将来とも署名検証ができるように、電子データや文書のフォーマットの標準化への協力、電子記録をどのような媒体に記録すると安全か、どのような運用体制が必要か、などの課題に取り組んだ。さらに、電子署名応用として、電子署名や認証の際に個人のIDを提供し、個人情報と結びつけたサービスの実現に向けて、電子証明書プロファイルの標準化、IDの管理方法のほか、プライバシーやデータベース管理などの検討すべき課題に取り組んだ。

(2)活動経過

3つのSWG（電子署名応用、電子文書管理、長期署名仕様）と長期署名国際標準化委員会を設置し、下記の表に示すとりの活動を行った。

ECOMでの活動内容を基に6月に第20回 ETSI/ESI 委員会(ECOM/ETSI 長期署名プロファイル調整の紹介)、8月に ETSI/ESI STF351 第1回(PLUGTESTの準備状況の確認と対応)、9月に第21回 ETSI/ESI(JIS案のISO化計画の紹介)、10月のISO TC171/SC2(PDFと長期署名プロファイルとの調整)、11月に第22回 ETSI/ESI(PLUGテストの計画検討)、ISO TC154 総会(JIS長期署名プロファイルのISO提案の説明)、2月に ETSI/ESI STF351 第2回(PLUGTESTの準備状況の確認と対応)の打ち合わせに参加した。

表 電子署名普及 WG 等の開催経過

期日	活動内容
平成20年 6月 5日	第1回電子署名普及 WG
	・平成20年度計画の紹介と、進め方に関する意見交換
6月 17日	第1回長期署名国際標準化委員会
	・第20回 ETSI/ESI 参加への準備
6月 19日	第2回電子署名普及 WG
	・SWG1～SWG3の計画案検討
7月 17日	第3回電子署名普及 WG
	・報告書構成案・担当の決定
7月 29日	第31回 ECOM セミナー
	・記録管理における長期署名
8月 18日	ETSI/ECOM フォーラム
	・プラグテストの紹介他
9月 18日	第4回電子署名普及 WG
	・各 SWG リーダの進捗報告

10月6日	第5回電子署名普及WG
	・各SWGリーダの進捗報告
10月6日	第2回長期署名国際標準化委員会
	・ISO TC154 参加への準備
10月29日	第33回 ECOM セミナー
	・本人確認情報と属性情報の利用のあり方
11月13日	第6回電子署名普及WG
	・報告書目次と各章の執筆リーダの決定
12月5日	第3回長期署名国際標準化委員会
	・ISO 提案に向けた検討
12月18日	第7回電子署名普及WG
	・報告書のドラフトの内容確認
平成21年1月29日	第8回電子署名普及WG
	・報告書の原稿の内容確認

(3)活動成果

①国際標準化委員会での活動成果

平成20年11月にブラッセルで開催されたISO TC154の総会において、日本からJIS規格となった長期署名プロファイルを新作業項目(NWI)として提案したい旨申し出て、ISO化に向けた第一歩を踏み出した。平成21年5月にはNWIとしての承認の可否が決定される予定である。

また、電子署名製品の国際的な相互運用性試験では、ECOM有志がETSIのSTF351に加わって準備を進め、JIS準拠製品の国際的な相互運用性を確認した。

②電子署名応用SWGの活動成果

欧州における標準化状況や制度を調査し、マップ化して全体像を把握する作業に取り掛かった。狙いは中長期的な活動の指針作りである。

また、電子社会における電子署名と認証基盤の意味や意義を整理するとともに、エストニア、デンマーク、スロベニア、オーストラリアなど、ID管理で先行している諸外国のモデルを比較し特長をまとめた。

③電子文書管理SWGの活動成果

平成20年11月にECOM会員企業に対して実施した“電子文書管理の実態”に関する調査の概要と分析結果をまとめた。

④長期署名仕様に対する成果

相互運用性、文書フォーマットとの適合性について課題を整理し、検討を行った。

報告書:電子署名普及に関する活動報告 2008 報告書(平成21年3月)

3-9 情報セキュリティ事業

(1)活動概要

本年度は、安全・安心な EC 推進グループ活動の一環として、「電子商取引（EC）」における「情報セキュリティ」について、情報セキュリティ WG（全体会議）を組織し、その下に4つのサブワーキング（SWG）を設置して、各々に活動テーマを掲げて推進した。

①企業間情報保護連携ガイド策定・利用促進(SWG1)

B2B の課題のひとつは企業間における情報共有に起因するものである。近年は個人情報保護の高まりもあって、委託元企業における委託先企業に対する安全な情報管理の監督責任を問われるケースについて取り組んだ。

②Web セキュリティ課題検討・普及啓発(SWG2)

B2C の課題として、ヒューマンインタフェースとして消費者が接するウェブ関連の安全性について検討していく必要がある。昨今の悪意ある攻撃者からのアタック手段が、メールからウェブに移行していることを踏まえた上で、サイト運営者への注意喚起も含めて Web セキュリティ課題検討・普及啓発のテーマとして取り組み、事例収集の上で調査結果をまとめた。

③PKI 適正運用・利活用の促進(SWG3)

B2B と B2C の商取引形態の如何に係わらず、信用取引の基本として公開鍵暗号方式(PKI)がある。この PKI を利用したセキュリティインフラとして、SSL (Secure Sockets Layer) が広く普及しているが認証局や証明書等の運営・発行やウェブサイトでの表示の仕方等について問題点がある。この問題点をテーマとして取り組み、PKI 運用サイトをピックアップしてチェックの上で確認結果をまとめた。

④データフォレンジック活用策検討(SWG4)

電子商取引で何かのトラブル発生で取引相手から訴えられた時の対応を準備する必要がある。たとえば受注数に違いがあるケースなどである。また、訴訟対応という点では、企業内部で情報漏えいが発生した場合に、その安全管理責任を問われるケース等が想定できる。様々な電子証跡を残すにはどうしたよいかというテーマに取り組んだ。

(2)活動経過

表 情報セキュリティ WG(全体会議)の開催経過

期日	活動内容
平成 20 年 6 月 13 日	第 1 回情報セキュリティ WG（全体会議） ・ 基調講演：経済産業省における情報セキュリティ政策 （経済産業省 情報セキュリティ政策室） ・ WG の活動概要、スケジュール、SWG 活動について
9 月 15 日	第 2 回情報セキュリティ WG 「シマンテック：グローバルセキュリティレポート ー最新インターネットセキュリティ脅威：マリシャスコード等について （シマンテック 日本・香港地域担当） ・ 各 SWG の事例調査と中間報告(目次、まとめめ方)について

11 月 26 日	第 3 回情報セキュリティ WG
	・マイクロソフト社情報セキュリティへの取り組み ー業務委託先の個人情報保護とセキュリティ保護システム (マイクロソフト社) ・SWG 活動報告と成果報告(案)について
平成 21 年 2 月 6 日	第 4 回情報セキュリティ WG
	・今年度情報セキュリティ WG 活動成果報告書（案）の確認 ・SWG 活動報告トピックスと来年度活動案について

(3)活動成果

各 SWG の活動テーマに関する有識者講演と SWG 活動状況の把握と活動結果の確認を行い、参加者間での共通認識を醸成すると共に、各 SWG の活動成果を下記の成果報告書にまとめた。

なお、具体的な活動成果については、次項以降で説明する。

報告書:ECにおける情報セキュリティ WG に関する活動報告書2008 (平成 21 年 3 月)

3-9-1 企業間情報保護連携ガイド策定・利用促進

(1)活動概要

企業間情報保護連携の初年度の取り組みとしては、平成 20 年 3 月に改定された個人情報保護のガイドラインに含まれる業務委託を行う際の「委託先の適切選定、必要な契約の締結、取扱状況の把握」をテーマの発端とし、最終的には企業間情報保護連携のあるべき姿について、企業間で情報保護の連携を必要とする対象と検討スコープの設定、企業間情報保護連携の問題点と共通課題の醸成、共通認識された課題に対する解決のアプローチの策定を行なった。

(2)活動経過

本事業は、平成 21 年度 ECOM 自主活動として、情報セキュリティ WG の下に企業間情報保護連携 SWG を組織し、4 回の SWG によるテーマ別検討を行った。

表 企業間情報保護連携 SWG の開催経過

期日	活動内容
平成 20 年 7 月 15 日	第 1 回企業間情報保護連携 SWG
	・企業間での情報共有で情報保護の連携を必要とする対象と課題 ・個人情報保護ガイドラインの改定(2 月末)の情報セキュリティ対策
8 月	メンバーによる事例収集 (8 事例)

9月11日	第2回企業間情報保護連携 SWG
	・事例調査について ・討議（企業間で情報保護の連携を必要とする対象と課題、他）
11月6日	第3回企業間情報保護連携 SWG
	・これまでの活動の整理 ・委託業務における情報保護の共通認識を得るチャートの紹介
12月	業務データプロセスセキュリティ評価チャート アンケート
平成21年1月23日	第4回企業間情報保護連携 SWG
	・提案方式のメリット・デメリット等の討議 ・報告内容レビュー
2月4日	第35回 ECOM セミナー
	・先行事例（マイクロソフト）の紹介（ECOM 会員 約100名）

(3)活動成果

先行事例や参加メンバーや有識者の指摘により、業務データプロセスセキュリティ評価チャート(Business Data & Process Security Evaluation)による関係者間の情報保護対策に関する共通認識方法を作成した。

フロー図の表記方法、記述内容に関してメンバーにアンケートを取り、第4回のSWGでメリット、デメリットについて検討し、企業間情報保護連携における解決のアプローチとして活動成果をまとめた。事務局にて活動内容と成果を報告書に取りまとめ、第4回のWGにて、活動報告内容を承認いただくとともに、本活動のアプローチを ECOM スタイルとすることを提案した。活動成果は以下の通りである。

- ・ 業務データプロセスセキュリティチャート（BDPSEC）による解決アプローチの提案
- ・ データプロセスセキュリティ評価モデルの作成
- ・ 標準化した場合の利用シーンと想定効果の検討

3-9-2 WEB セキュリティ課題検討・普及啓発

(1)活動概要

一般的なWebセキュリティに関して、日本では、IPA、JPCERT/CC、世界的にはOWASP (Open Web Application Security Project)、WASC (Web Application Security Consortium) などの団体が発行している各種レポート、資料などが数多く存在する。

本SWGでは一般的なWebセキュリティからECに特化した部分を対象とし、大手ポータルに属さないような独立系の中小ECサイトを意識しながらガイドラインにまとめた。

ECサイト運営で特に注意しなければいけないこととして、消費者の個人情報の取扱いがあげられる。また、対象者を大きくWebサイト開発者、運営者、利用者に分類し、各々にとって役立つ内容が何かを検討した。

(2)活動経過

WEB セキュリティ課題検討・普及啓発検討として、世の中の事例を収集する必要がある。対象者（開発・設計者、運営者（経営者）、管理者、利用者、攻撃者、インシデントなど）内容（開発言語、コードなどソフト開発関連、サーバ、ネットワーク機器などハード脆弱性関連、サーバ、ネットワーク構成・運営など IDC 関連、個人情報保護法、ガイドに関わるもの、委託先に関わる運営内容、運営方法・手順に関わる内容、提携、連携先に関わる内容、利用者被害に関わる内容、利用方法・ノウハウに関わる内容、攻撃・防衛手法に関わる内容など）に分類し、事例調査活動を行った。

なお、WEB セキュリティ課題検討・普及啓発 SWG2 は SWG1 と合同で 3 回開催した。

表 WEB セキュリティ課題検討・普及啓発 SWG の開催経過

期日	活動内容
平成 20 年 7 月 15 日	第 1 回 WEB セキュリティ課題検討・普及啓発 SWG
	・ 外部有識者講演テーマ「情報家電とセキュリティについて」（松下電器産業(株)）
	・ 事務局修正案(SWG2)説明・検討：サイト運営者&利用者の立場
9 月 11 日	第 2 回 WEB セキュリティ課題検討・普及啓発 SWG
	・ WEB セキュリティ事例調査ワークシートの説明と各分類まとめ
	・ 事例調査フォーマットの当日までの集計分検討結果発表
11 月 6 日	第 3 回 WEB セキュリティ課題検討・普及啓発 SWG
	・ SWG2 報告内容の説明＝成果報告書記載内容・項目の確認
	・ WEB セキュリティ事例集&開発者・運営者・ユーザ向け課題等

(3)活動成果

本活動の対象者を、Web サイトの開発者、運営者、利用者に分類し、事例調査を行った。調査は主にインターネット上の調査にとどめ、インターネット上で一般公開されている範囲で 120 事例（分類にして延べ 155 種類）の事例を収集した。

- ・ 開発・設計者 (13 事例)
- ・ 運営者（経営者） (27 事例)
- ・ サイト管理者 (40 事例)
- ・ 利用者 (33 事例)
- ・ 攻撃者、インシデントなど (42 事例)

これらの事例から大手ポータルに属さないような独立系の中小 EC サイトを意識し、Web セキュリティに係わるガイド項目としてまとめた。

3-9-3 PKI適正運用・利活用の促進

(1)活動概要

近年、ネットバンキングやオークション等に代表される個人レベルの電子商取引が急激に普及している。そのような中で盗聴、改ざん、なりすまし、事実否認等の電子商取引におけるリスク回避に有効なインフラとして、PKI（Public Key Infrastructure：公開鍵暗号方式）が幅広く活用されている。この PKI については、当初、正しい理解に基づく運用・利用になかなか結びつかなかったという側面がある。

平成 17 年頃に正規の運用者によるオレオレ証明書、セキュリティ無視の利用手引き等が横行していた。今日においては、殆どの大手金融関係やメジャーなサイトでは正しい運用がなされているものの、まだまだ誤った運用がなされているケースが存在すると思われる。また、仕組みの複雑さから、利用者サイドの理解が進まず、安全確認での利用が促進されないといった現状がある。

このような背景から本 SWG では、PKI の適正運用・利活用に資する目的で、PKI 活用の代表事例である SSL の運用実態の調査・分析を行なった。

(2)活動経過

ECOM 会員のホームページ(1 社あたり 1 ページ)及び、SWG メンバーで日頃使っているホームページ等を中心に、個人情報等の入力がある ECOM 会員及び任意のホームページを対象に調査を行った。活動経過は下記の通りである。

表 PKI 適正運用・利活用 SWG の活動経過

期日	活動内容
平成 20 年 7 月 31 日	第 1 回 PKI 適正運用・利活用 SWG
	・ IPA セキュリティセンター情報セキュリティ分析ラボラトリーに関する講演を実施
	・ PKI の誤った使い方の事例調査（～9 月 22 日）
9 月 24 日	第 2 回 PKI 適正運用・利活用 SWG
	・ 事例調査の集計結果報告
	・ 報告書目次案の検討
11 月 18 日	第 3 回 PKI 適正運用・利活用 SWG
	・ 報告内容（まとめ方）について
12 月 24 日	第 4 回 PKI 適正運用・利活用 SWG
	・ 報告内容レビュー

(3)活動成果

今回の調査では、調査対象の総数を確認しなかったため、調査対象全体に占める問題のあるサイトの割合については不明であるが、問題のあるサイトが相当数発見された。

これらのサイトには著名なものも多く含まれており、サイトの信頼性確保について、まだまだ認識が足りない事をうかがわせる以下の結果となった。それらの事例から、サイ

ト運営のポイントや利用者が確認すべきポイントなどを報告書に取りまとめた。

①サイト運営のポイント

- －アドレスバーやステータスバーは表示する事
- －重要な情報を入力する画面では https を使用する事
- －サービス提供者のドメイン名を使用する事
- －証明書を正しく維持する事

②利用者が確認すべきポイント

- －アドレスバー（ドメイン）、鍵マーク等
- －証明書の内容

3-9-4 データフォレンジック活用策検討

(1)活動概要

電子商取引としてのセキュリティを考えた場合、何かのトラブル発生で取引相手から訴えられた時の対応、つまり相手企業や取引相手の消費者からの訴訟を準備する必要がある。たとえば B2B であれば発注元企業と受注先企業の間で注文数に違いがあるケースで相手企業から損害賠償を求められたり、また B2C であれば、消費者の注文数と Web サイトの受注数に違いがあるケースなどで消費者からの訴訟になる場合である。

また、訴訟対応という点では、企業内部で情報漏えいが発生した場合に、その安全管理責任を問われるケース等が想定できる。これは、漏洩企業が安全管理について自身の無過失を立証できる環境（電磁的証拠等）があると非常に有利である。

これらの課題検討については、デジタル・フォレンジックという観点から、様々な電子証拠を残すにはどうしたよいかという点で、電子商取引に適用できるガイドライン的なものを、EC データの証拠性という意味で「EC データフォレンジック」をテーマに検討した。

(活動方針)

- ・ デジタル・フォレンジックそのものに関する理解と共通認識の醸成
- ・ 既存ガイドラインの内容検討（国内）と海外関連ガイドラインの翻訳検討
- ・ EC データの証拠性という意味で「EC データフォレンジック」への適用可能性の検討
- ・ 「EC データフォレンジック」ガイドライン策定に向けた項目検討

(2)活動経過

表 データフォレンジックSWGの活動経過

期日	活動内容
平成 20 年 6 月 13 日	データフォレンジック SWG オリエンテーション ・データフォレンジック活用策検討
7 月 31 日	第 1 回データフォレンジック SWG (SWG4) ・「データフォレンジックと企業・消費者保護の関連検討」について ＜企業におけるデジタル・フォレンジックの基本的な考え方＞

9月24日	第2回データフォレンジック SWG (SWG4)
	・有識者講演「内部統制評価に有効な証拠管理（エンタープライズ・フォレンジック）の研究開発」（(株)日立製作所 システム開発研究所） ・事務局より NIST ガイドラインの部分翻訳ご紹介
11月18日	第3回データフォレンジック SWG (SWG4)
	・SWGの提言内容と報告内容（目次、まとめ方）について

(3)活動成果

①EC(電子商取引)の観点からみたデジタル・フォレンジック有効性

「民事証拠法から見たデジタル・フォレンジックの効用」（南山法科大学院教授 町村泰貴氏の論文より抜粋・編集）

ー消費者保護から見たデジタル・フォレンジック効用

EC（電子商取引）上の観点からみたデジタル・フォレンジックの有効性としては、EC デジタルデータを証拠提出することにより、デジタル媒体・プリントアウトの真正な成立を証明できる。

ー電子商取引(EC)上の取引記録の違いとデジタル・フォレンジックの効用

電子メール等の取引データが、送信側の保有データと受信側の保有データとで食い違い、いずれが真正か確認の必要性があるというようなケースについてデジタル・フォレンジックが有効である。

②企業自身のための EC フォレンジック技術利用

一般に企業が法令遵守下において、機密情報が漏洩してしまい、結果的に不法行為が発生して、第三者の他人が損害を受けて、損害賠償の義務が発生するケースがある。同じく、電子商取引（EC）でも、何らかの原因で履行障害が生じて、その賠償責任の有無が問われるケースがある。そこでは、不法行為・債務不履行等の立証において、原則として無過失ならば、賠償義務を負わないことがそのポイントとなる。

今後、企業におけるデジタル・フォレンジックの課題としては、昨今の社内コンプライアンス対応や法令順守の追求による、内部統制や j-sox 対応・事前の証拠開示を求めた e ディスカバリへの適応等がその特性にマッチしたものとしてあげられる。また、内部犯罪抑止力の向上に対しても、有効な手段となる。

4. 横断的事業活動

4-1 国際連携

(1)活動概要

EC の国際化の推進の観点から、韓国・台湾などとの連携、EC の取り組み状況に関する調査、EC に関わる国際連携活動等への参画について、以下のとおり実施した。日韓 EC 推進協議会における電子タグにかかわる連携活動として、日韓 RFID/Traceability 情報交流会の継続開催を行った。また、調査活動として、「海外における EC 推進状況の調査」を行った。

(2)活動成果

①国際連携活動

- 10 月 Asia-Pacific TrustMark Alliance Meeting 及び Asia-Pacific TrustMark Alliance Summit(於:台北)出席 (ECOM・JIPDEC の活動内容と日本の EC 状況を紹介)
- 12 月 日台電子商取引推進委員会 (於:東京) への参加
- 1 月 日韓 EC 推進協議会の活動の一環である日韓 RFID/Traceability 情報交流会の第 6 回目(於:釜山)を開催。また、同時開催する経済産業省と韓国知識経済部間の会議である日韓デジタルエコノミーラウンドテーブル、日韓デジタルエコノミー政策協議会の開催サポートを実施
- 3 月 ECOM セミナー:海外 EC 動向 の開催サポート

②海外 EC 調査

「海外における EC 推進状況の調査」については、本年度は、アジア圏に重点を置き、アジア主要各国について現地調査を含め深い調査を行うこととし、調査内容を検討の上、委託先選定の公募を行い、9 月より調査を開始、活動成果を「海外における EC 推進状況調査報告書 2008」としてまとめた。

③各種支援活動

- ・ EC に関する海外動向調査を行い、報告書をまとめた。
- ・ ECOM News 英語版を作成した。
- ・ 海外からの次の来訪者/研修に対応し、日本の EC 状況などについて紹介や相手国の EC 状況等について情報交換した。
 - ー(財)資訊工業策進会 (III) 科技法律中心 [台湾]
 - ー外務省主催 日本センター訪日研修事業「IT ビジネス (欧露部)」研修団[ロシア]
 - ー小红帽发行股份有限公司[中国]
- など

報告書:海外における EC 推進状況調査報告書 2008 (平成21年3月)

4-2 情報交流・普及広報

(1)活動概要

普及・広報グループでは、ECOM 会員を中心に、昨年度と同様、ECOM セミナー、ECOM News、ECOM ホームページによる情報発信を行うとともに、新しい取り組みとして、時空間情報処理技術に関する ECOM セミナーや近未来バリューチェーンに関する ECOM 情報交流会を実施した。

(2)活動成果

①近未来バリューチェーンシンポジウム

新しい試みとして、ECOM 情報交流会として、「近未来バリューチェーンシンポジウム」を 3 月 31 日に実施した。年度末の最終日であったが、当日は ECOM 会員を中心に約 100 名の参加者を得て、意見を交換した。

②ECOM セミナー

平成 20 年度事業として月例セミナーを 6 回開催した。活動グループ別の開催回数は、電子タグ・電子商取引推進グループ 2 回（第 32 回 EC 市場規模、第 34 回近未来バリューチェーン関係）、安全・安心 EC 環境整備グループ 3 回（第 31 回長期署名、第 33 回属性情報関係、第 35 回「情報セキュリティの日」関係行事）、国際連携グループ 1 回（第 36 回海外 EC 最新動向）である。

③ECOM Web Site

ECOM Web Site(www.ecom.jp)は、ECOM 活動の情報発信基地として、常に最新の情報をタイムリーに提供できるよう運用した。

今年度は、スパムメール防止の観点からお問合せフォームを新設し、Web サイトからの問合せができるようにした。また、ECOM Web Site 環境のセキュリティ診断を受け、脆弱性対策を施した。

④ECOM News

ECOM News は、昨年度同様、活動誌として、タイムリーに ECOM 活動の内容が的確に分かることを目標とした。平成 20 年度も WG 活動のスタート状況の記事や翌月の WG 活動スケジュールを載せるなど、ECOM 活動のより円滑な推進を支援した。

今年度は発行回数を隔月としたが、昨年度と同等の 1 年間で約 200 ページの情報を発信した。平成 20 年度も ECOM セミナーだけでなく、関連団体のセミナーなどについてもアナウンスし、日本の EC 関連情報のハブとなるべく活動を心がけた。